

# 法人自主研修 2年目

## 平成21年度『自己啓発研修』の実施要項 尚恵学園

### 『ねらい』

これからの福祉事業はサービスの質の向上が最優先となる。それに対応するには制度に無くとも新たなサービスの開発や実践する自主的な活動によって均一、単一的な福祉サービスから脱皮し、多様且つ迅速なるサービスの提供が重要になる。

そこで、平成20年度に引き続き、職員に対し法人の独自事業として自己啓発の研修を実施することとした。

### 『研修の条件』

- ① 常勤及びパート職員であること。
- ② 研修期限は平成21年4月1日～平成22年3月31日までとする。希望する者は別紙研修申請書に記入し、平成21年8月31日までに提出を行い許可をもらう。(寮長会議で決定)
- ③ 原則、許可された研修の経済的・時間的な提供は勤務と見なすが研修費の限度額は設ける。
- ④ 研修の終了時には各自報告書を提出し、年度末に報告集を作成し全体会議及び家族会で報告会を実施する。(平成20年度分は夏季帰省中に計画)
- ⑤ 研修の内容は自由とする。

### 『期間：費用補助』

【期間】 1日～5日間

【費用補助】 限度額10万円

### 『申請方法』

- ① 別紙研修申込書へ記入し申請する。
- ② 宛先 理事長宛
- ③ 締め切り 平成21年8月31日

